

NIKE 行動規範

Nike は、フィニッシュラインはなくても、明確なスタートラインがある、と考えています。

当社と請負工場との業務関係が常に変化していることを踏まえ、本行動規範は、請負工場に対する当社の要望を明確化し、その内容をより高め、各工場が満たすべき最低限の基準を規定したものです。

ナイキの目標は、これらの基準を、Nike Inc. の目指すアウトソーシング戦略アプローチのあり方、工場のパフォーマンス評価、そして Nike がどの工場と取引を継続し、共に成長していくべきかを決定するための指標として活用することです。

アウトソーシングおよび製造の新しいビジネスモデルの進化に伴なって、当社は今後、これらの最低基準を満たすことが、製造におけるリーダーシップと絶え間ない改善そしてセルフガバナンスの進化に重要な指針となることを受け入れる工場と提携していく予定です。

行動規範と共に、Nike は請負工場との協力のもとに、**より効率的で環境にやさしく、人々が積極性を發揮出来る、公平なサプライチェーンの構築**に取り組んでいます。また、当社は今後も、市民団体、政府、そして民間企業セクターと共に、当社が事業を展開する国々の労働、環境条件のシステムチックな改革を進めます。

請負工場に対しては、廃棄物の削減、責任ある資源利用、労働者の権利保護、労働者と地域社会の繁栄の促進を目標とする Nike のコミットメントを共有することを期待しております。私たちは、これらを実現するには、透明性、協力、相互の信頼に基づいたパートナーシップが不可欠だと考えています。

当社の行動規範は、当社が、これらの目標を達成するためには不可欠と考える、請負工場が守るべき最低基準を規定したものです。

雇用を強制してはならない

請負業者は、囚役者労働、契約労働、奴隸労働、またはその他の形態を含む、強制労働を使用してはならない。請負業者は、リクルートメント料金を含む、外国労働者の労働資格取得料金の支払い義務を負う。

労働者は 16 歳以上でなければならない

請負業者の従業員は、少なくとも 16 歳、または、義務教育終了、または当該国の法律で定められた就労年齢のうち、いずれか高い年齢でなければならない。18 歳未満の従業員を危険な職場で働かせてはならない。

下請業者は差別待遇をしてはならない

請負業者の従業員は、雇用において差別されることはなく、それには、雇用、報酬、昇進または罰則、性別、人種、宗教、年齢、障害、性的指向、妊娠、婚姻関係、民族、政治見解、労働組合への加入の有無、社会または種族的出身、その他、当該国で保護されているステータスを理由とした差別が含まれる。

結社の自由と団体交渉の尊重

製造業者の国の法律によって許可されている限りにおいて、請負業者は従業員の結社の自由、および団体交渉の権利を尊重しなければならない。これには、ハラスメントや介入、報復なしに、従業員が自ら選んだ組合やその他の労働者団体を結成、加入する権利を含む。

報酬を遅延なく支払うこと

請負業者の従業員は、少なくとも国の法律で規定されている最低賃金を受け取り、休日や休暇、雇用終了時の法律に基づく退職金など法的に義務化された諸手当を受け取る。こうした報酬から懲戒金が差し引かれる事はない。

ハラスメントおよび虐待は容認されない

請負業者の従業員は尊敬と尊厳をもって扱われなければならない。従業員は物理的、性的、心理的、または言動によるハラスメントや虐待を受けない。

過度の労働時間を強要しない

請負業者の従業員は週 60 時間以上、または、製造業者の国の法律で許可されている通常および超過勤務時間のうち、少ない方の時間を超えて働かない。超過勤務時間はすべて合意に基づいたものであり、超過勤務手当が支払われる。従業員は、7 日間毎に、連続して少なくとも 24 時間の休憩を取ることができる。

通常の雇用を提供すること

就労は、国の法律および慣習によって確立された、認定された雇用関係に基づいて行われる。請負業者は Nike ブランドまたは関連会社の製品を生産する際、どのような形であれ自宅労働を課さない。

仕事場の保健と安全

請負業者は安全で衛生的、健康な仕事場を提供し、請負業者の施設での仕事中、または、そこでの作業の結果生じた、または、それに関係した、または発生した事故、怪我を防止するために必要な措置を取らなければならない。請負業者は全ての従業員の安全と健康に対する潜在的リスクを探知、防止、対応するためのシステムを整備しなければならない。

環境への影響を最小限に留める

請負業者は該当する規制要件を順守することで人の健康と環境を守らなければならない。これには、排気、固形・危険廃棄物、排水などが含まれる。請負業者は、事業の環境へのマイナスの影響を軽減するための合理的な措置を講じ、継続的に環境パフォーマンスの改善に努めなければならない。

本行動規範を完全に実行すること

請負業者は Nike と取引を行う条件として、本行動規範およびリーダーシップ基準コード、該当する法律をビジネスプラクティスとして実施、導入し、当社による確認、および監視を受け入れる。請負業者は本行動規範を、全ての主要な作業場に従業員が理解できる言語で掲示し、従業員に本行動規範および該当する国の法律に基づく彼らの権利及び義務について教育し、Nike ブランドまたは関連製品を製造する下請会社にも順守させるようにしなければならない。